

横環管第 17 号

平成 28 年 (2016 年) 5 月 23 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

横須賀市長 吉田 雄人



(仮称) 横須賀火力発電所新 1・2 号機建設計画に係る計画段階環境配慮書
に対する環境の保全の見地からの意見について (回答)

平成 28 年 4 月 22 日付け環計第 17 号で照会のあった標記の件について、次のとおり
回答いたします。

1 総括事項

- (1) 本事業は、既存発電設備を撤去し、新たな発電設備を設置するもので、最新鋭の技術を導入し、既設設備より環境負荷を低減する計画となっているが、新設される石炭火力発電設備からの環境負荷や地域の特性を十分に考慮し、適切な環境保全措置を検討し、可能な限り環境影響を回避又は低減するよう配慮すること。
- (2) 環境影響評価方法書以降の図書の作成に当たっては、以下の個別事項に留意するとともに、分かりやすい説明に心がけ、最新のデータや知見をもとに可能な限り予測し得る最大のリスクを考慮しながら進めること。

2 個別事項

(1) 大気質

本事業実施区域周辺においては、光化学オキシダントや微小粒子状物質に係る環境基準を達成していないことから、工事や季節変動で短期間に高濃度となる場合の影響についても考慮し、適切な環境保全措置を検討すること。

また、時期は明確になっていないが、水銀の大気排出規制に係る動向を踏まえて、必要な調査、環境影響の予測及び評価と環境保全措置を検討すること。

(2) 騒音・振動

本事業実施区域周辺には住宅地も近接していることから、工事中関係車両の交通量の増加や供用開始後の影響を適切に予測評価し、可能な限り実施区域周辺に配慮した環境保全措置を検討すること。

(3) 水質

本事業実施区域に面する東京湾は、化学的酸素要求量 (COD)、窒素、りん の負荷量削減を進めている指定水域であることから、これらの物質及び石炭燃料に由来する有害物質等の低減のため、可能な限り排出水の公共下水道への接続等の適切な環境保全措置を検討すること。

(4) 景観

本事業実施区域周辺は、横須賀市景観計画で定める「くりはま花の国眺望景観保全区域」内にあり、周辺はみどり豊かな自然に恵まれた地域であるため、建築物等の配置、規模等や外観の色彩について良好な眺望の保全に努めるとともに、敷地内の未利用地の積極的な緑化を推進すること。

(5) 廃棄物等

工事中及び供用開始後に発生する廃棄物については、それらの発生量を適正に予測評価するとともに、再生利用に努め、可能な限り最終処分量削減の取組を推進すること。

(6) 温室効果ガス等

施設のリプレースにより、現在よりも温室効果ガス排出量が低減されるとしているが、石炭燃料は発電量当たりの温室効果ガス排出量が高いため、バイオマス燃料の混燃や省エネルギー設備の導入などより一層の温室効果ガス削減に向けた対策を検討すること。